

連絡先:

社労士オフィス. KAN

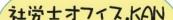
大阪府枚方市星丘 1-26-14

〒573−0013

社会保険労務士 武用 貫汰

e - m a i 1 : kanroumu3.1cocoa@ares.eonet.ne.jp







TEL072-395-1291

ハラスメントが起きたと きの職場の対応は?

## ◆企業におけるハラスメン 卜対応

改正労働施策総合推進法 の施行により、令和2年6月 (中小企業では令和4年4 月)から職場のパワハラ防止 対策が義務化され、多くの企 業ではハラスメント防止対 策に一層取り組んでいると ころです。

労働者側のハラスメント への意識も高まっているこ とで、現場では様々なハラス メント事案への対応に迫ら れる機会も増えていること でしょう。

## ◆ハラスメントが起きたと きの対応

実際にハラスメント事案 が発生した場合の対応につ いては、最も悩ましいところ です。東京都産業労働局「職 場のハラスメント防止への 取組等 企業における男女の 雇用管理に関する調査」によ れば、従業員が相談した際の 職場の対応は「被害者へのヒ

アリング」の割合が多く、行 為者への処分としては、「け ん責(口頭又は文書での注意 等)」が62.5%で最多、次い で「配置転換」29.4%、「出 勤停止」11.3%、「降格」 11.0%が続いています。被害 者への対応は、「加害者を配 置転換させる等当事者間を 引き離すよう人事上の配慮 をした」が 58.6%で最多、

「被害者の精神的なショッ クが大きかったため、メンタ ルケアを行った」28.8%、「加 害者から被害者への謝罪を あっせんした」25.2%となっ ています。

### ◆難しい対応を迫られる

ハラスメント事案が発生 し、当事者や第三者への事実 確認のヒアリングを行った ものの、判断に迷うというケ ースは少なくありません。そ の後の対応がさらなるトラ ブルを生む可能性もありま す。企業としては、状況を踏 まえて引き続き適切な対応 を検討していく必要がある でしょう。

【東京都産業労働局「職場の ハラスメント防止への取組等 企業における男女の雇用管理 に関する調査」

https://www.sangyorodo. metro. tokyo. lg. jp/tou kei/koyou/1be96aac53912c55 5aea1ea55f8330e8.pdf

2023年版中小企業白書・ 小規模企業白書にみる 中小企業の最新事情

## ◆コロナ禍からの業績回復 は業種・業態によりまちま ち

社会経済活動の正常化が 進むなか、中小企業の売上 高はコロナ禍前の水準に戻 りつつありますが、宿泊や 交通など一部の業種では消 費支出のマイナスが続くな ど厳しい状況が続いていま す。

ただ、宿泊業でも、旅行 需要の変化に対応して団体 温泉旅館から個人特化旅館 へと刷新し高級旅館という イメージを高めるなど業態 転換が奏功して売上を回復 しているケースがあったり、飲食業でも、喫茶店・カフェに比べ居酒屋は厳しい状況にあったりするなど、業態による回復の差が見られます。

## ◆物価高騰の影響を受ける 割合が増加

エネルギー・原材料価格 の高騰により、企業業績に 影響があると回答する中小 企業の割合は、2020年の 39.6%から2022年は65.2% に増えています。

対応策として取り組んでいることについては、「既存製品、サービスの値上げ」が23.8%、「人件費以外の経費削減」が22.3%、「業務効率改善による収益力向上」が20.8%となっています。

#### ◆人手不足への対応

コロナ禍で人余りが生じた製造業や卸売業も含め、幅広い業種で人手不足の深刻化が進んでいることを受け、生産性向上のために取り組んでいることとして、「業務プロセスの見直しによる業務効率化」が38.7%、「社員の能力開発による生産性向上」が32.4%、「IT化等設備投資による生産性向上」が29.8%となっています。

また、給与の引上げや職 場環境の改善などの魅力向 上に取り組む動きも見ら れ、対応策として「賞与の 引上げ」の26.0%、「再雇用 などシニア人材の活用」の 34.5%に比べて「給与水準 の引上げ」と回答した中小 企業が63.6%と多くなって います。

小企業白書・小規模企業白書をまとめました」 https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230428003/2

0230428003. html

【経済産業省「2023年版中

# 6月の税務と労務の手続期限 [提出先・納付先]

### 1 日

○ 労働保険の年度更新手 続の開始<7月10日ま で> [労働基準監督署]

### 12 日

- 源泉徴収税額・住民税特 別徴収税額の納付[郵便 局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格 取得届の提出<前月以 降に採用した労働者が いる場合>

[公共職業安定所]

○ 特例による住民税特別 徴収税額の納付[郵便局 または銀行]

### 30 日

- 個人の道府県民税・市町 村民税の納付<第 1 期 分> [郵便局または銀 行]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]

- 健康保険印紙受払等報告書の提出[年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出 (雇用保険の被保険者 でない場合) <雇入れ・ 離職の翌月末日>[公共 職業安定所]

### 雇入時及び毎年一回

○ 健康診断個人票[事業 場]

~当事務所より一言~ 我が家の家族ココア(ト イプードル 11歳 男) は 最近、大人になったのか? 前より吠えなくなりまし た。それは、喜ばしいこと ですが、ココアが歳をとる ことは、心配です。見た目 はまだまだ可愛いし元気 です(歯はだいぶ抜けて無 いですけど)。毎日ココア が長生きするよう祈って ます。20歳、出来れば25 歳まで生きて一緒にいて 欲しいものです。皆様の動 物家族もお元気であるよ うお祈りします。

